

参加
無料

正しい知識を事業の盾にしよう！

労務管理 個別相談会

労働基準法をはじめとした労務管理に関する法令は毎年改正が行われており、対応が迫られます。法令遵守は企業活動を続けるうえで守らなければいけない大切な事項の一つです。

法令改正への対応や労務管理に関する悩みや疑問に社会保険労務士が答える個別相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。



こんな悩みはありませんか？

- ✓ 最低賃金の引き上げが検討されているが活用できる助成金はあるの？
- ✓ 2026年10月からカスハラ対策が義務化。企業は何をすればよいの？
- ✓ 「大きく変わる年収の壁」社会保険はどうなるの？
- ✓ 時間外労働・休日労働を労働者させる場合の36協定はいつまでに提出するの？
- ✓ 年次有給休暇の管理や年5日取得義務への対応に困っていませんか？
- ✓ 解雇と退職に関する悩み ひとりで抱えていませんか？

日時

2026. 8. 7 金

13:00～17:00
(相談時間は1時間)

講師

つぐみパートナーズ 代表
特定社会保険労務士

楠見 裕美氏



平成17年に資格取得後、
労働局・社会保険労務士法
人で実務経験を積み社会保
険労務士事務所開設。

小規模事業者の労務相談
や労務手続き業務、労務管
理のデジタル化支援に取り
組んでいる。

会場

岡山南商工会本部
岡山市南区藤田564-131

◆ FAX 086-296-2250 ◆

相談申込書

※お申込み受付後、相談時間の調整をいたします。

事業所名		相談者名	
TEL		希望時間	時 ~ 時

お問合せ

岡山南商工会 (担当：三宅・武内)
住所：岡山市南区藤田564-131
電話：086-296-0765

お申込み

当会HP予約フォーム(右の
QRコード)又はFAXにて
お申込みください。

